



広報



第45回町民体育祭

～2008 レッツエンジョイ 体育祭～

(関連記事 14、15ページ)

今月号のおもな内容 Contents

平成19年度木曾岬町歳入歳出決算 … 2～5
 木曾岬町人事行政の公表 …… 6～7
 わたしたちのまちのNEWS … 8
 INFORMATION きそさき …… 8～11
 生活のミニ情報 …… 11～13
 教育委員会だより …… 13～18
 税インフォメーション …… 18

ねんきん情報 …… 19
 こんにちは保健師です …… 20～21
 こども相談センターからのご案内 … 21
 警察署コーナー …… 22
 今月のお知らせ等 …… 23
 保健衛生のコーナー …… 24

木曾岬町の人口と世帯数 10月20日現在

■人口	6,868人(前月比-53)
男	3,481人(前月比-11)
女	3,387人(前月比-42)
■世帯数	2,253世帯(前月比-44)



平成19年度 木曽岬町歳入歳出決算

町の財政事情がどのようなになっているのか、どんな状況なのか、町民の皆さまに広く知っていただくため、特集として、皆さまに関係の深い一般会計を中心に、決算のあらましについてお知らせします。

この記事に関するお問い合わせは、役場総務課（☎68-6100）へ。

各会計別決算

●歳入合計

(単位：千円・%)

区 分	平成19年度	平成18年度	比 較	増減率
一 般 会 計	2,706,023	2,973,130	▲267,107	▲9.0
国民健康保険 特 別 会 計	752,332	629,530	122,802	19.5
老 人 保 健 特 別 会 計	414,495	431,948	▲17,453	▲4.0
介 護 保 険 特 別 会 計	244,847	227,402	17,445	7.7
土 地 取 得 特 別 会 計	3,935	11,151	▲7,216	▲64.7
農業集落排水 事業特別会計	99,674	96,295	3,379	3.5
公共下水道 事業特別会計	289,134	316,831	▲27,697	▲8.7
小 計 (特別会計)	1,804,417	1,713,157	91,260	5.3
水道事業会計 (公営企業会計)	190,003	182,017	7,986	4.4
収益的収入	185,866	179,203	6,663	3.7
資本的収入	4,137	2,814	1,323	47.0
合 計	4,700,443	4,868,304	▲167,861	▲3.4

●歳出合計

(単位：千円・%)

区 分	平成19年度	平成18年度	比 較	増減率
一 般 会 計	2,534,692	2,805,884	▲271,192	▲9.7
国民健康保険 特 別 会 計	700,380	614,382	85,998	14.0
老 人 保 健 特 別 会 計	399,275	416,912	▲17,637	▲4.2
介 護 保 険 特 別 会 計	233,001	216,936	16,065	7.4
土 地 取 得 特 別 会 計	3,570	10,925	▲7,355	▲67.3
農業集落排水 事業特別会計	95,078	90,907	4,171	4.6
公共下水道 事業特別会計	281,719	307,880	▲26,161	▲8.5
小 計 (特別会計)	1,713,023	1,657,942	55,081	3.3
水道事業会計 (公営企業会計)	179,718	177,843	1,875	1.1
収益的支出	161,537	163,441	▲1,904	▲1.2
資本的支出	18,181	14,402	3,779	26.2
合 計	4,427,433	4,641,669	▲214,236	▲4.6

平成19年度の一般会計・特別会計・企業会計を合わせた決算総額は、歳入が47億44万3千円(対前年比-3.4ポイント)、歳出が44億2,743万3千円(対前年比-4.6ポイント)となっています。

このうち一般会計は、歳入が27億602万3千円で、対前年度比-9.0ポイントの2億6,710万7千円の減額、歳出が25億3,469万2千円で-9.7ポイントの2億7,119万2千円の減額となりました。

歳入歳出差引額から平成20年度に繰越すべき財源の3,910万5千円を差し引いた実質収支額は1億3,222万6千円となりました。

国民健康保険などの6つの特別会計の総額は、歳入が18億441万7千円(対前年比+5.3ポイント)、歳出が17億1,302万3千円(対前年比+3.3ポイント)となっています。また、公営企業会計の水道事業については、歳入が1億9千万3千円(対前年比+4.4ポイント)、歳出が1億7,971万8千円(対前年比+1.1ポイント)となっています。

【実質公債費比率】 町が借り入れた地方債(借金)の当該年度の元利償還金(公債費)のうち一般財源等から地方交付税により措置される災害事業費等を控除した公債費の負担状況を示す指標です。一般に25%を超えると公債発行(地方債の発行)が制限されます。

【連結実質赤字比率】 全会計を対象とした実質赤字に対する比率です。当町の標準財政規模の場合、20%を超えると早期健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

【実質赤字比率】 一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。当町の標準財政規模の場合15.0%を超えると早期健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。

【公営企業会計】 民間企業と同じように独立採算性で、収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

【特別会計】 国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

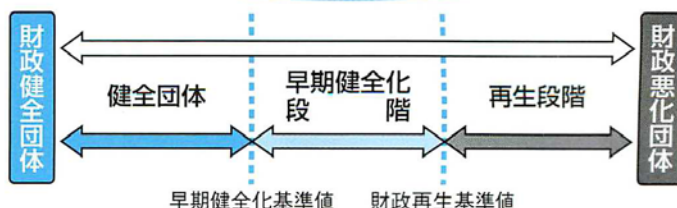
【一般会計】 町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っていく基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

◆指標で見る財政事情

昨年12月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されたことに伴い、平成19年度の一般会計、特別会計等の決算に対しては健全化判断指標の公表が義務付けられました。この法律に定める判断基準値と平成19年度決算に基づく町の健全化判断比率及び資金不足比率等は次のとおりです。

当町における決算指数はいずれにおいても国が定める早期健全化基準値を下回っており、平成19年度決算においては健全な状態を保っていると判断されます。

財政健全化法による 経営健全化のイメージ



平成19年度決算における町の健全化指数

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成19年度決算指数	—	—	12.7%	—	—
早期健全化基準値	15.0%を超える	20.0%を超える	25.0%を超える	350.0%を超える	20.0%を超える
財政再生基準値	20.0%を超える	40.0%を超える	35.0%を超える	—	—
三重県平均値	—	—	12.9%	124.6%	—

※平成19年度決算指数中の—は赤字額や将来負担額、資金不足額が発生しておらず、算定されない状況を示しております。

◆一般会計歳入決算の状況

歳入内訳			構成比率%
自主財源	町税	1,016,552	37.6
	分担金負担金	65,637	2.4
	使用料及び手数料	29,792	1.1
	財産収入	17,693	0.7
	寄付金	1,500	0.1
	繰入金	241,951	8.9
	繰越金	167,246	6.2
	諸収入	38,199	1.4
小計		1,578,570	58.3
依存財源	地方譲与税	38,881	1.4
	利子割交付金	4,790	0.2
	配当割交付金	4,775	0.2
	株式等譲渡所得割交付金	3,630	0.1
	地方消費税交付金	64,264	2.4
	自動車取得税交付金	25,321	0.9
	地方特例交付金	5,977	0.2
	地方交付税	656,739	24.3
	交通安全対策特別交付金	931	0.0
	国庫支出金	79,061	2.9
	県支出金	113,334	4.2
	町債	129,750	4.8
小計		1,127,453	41.7
合計		2,706,023	100.0

歳入決算の概要

歳入全体の構成比を見ますと、町税が37.6%を占め、次いで地方交付税が24.3%となりこれらを主な収入財源として構成されています。

また、財源的には依存財源(11億2,745万3千円)41.7%、自主財源(15億7,857万円)58.3%となり、自主財源の比率を前年度と比較すると7.7ポイント上昇しました。

平成19年度決算は税源移譲により町税は前年に対し8,195万2千円の増収となりましたが、所得譲与税の廃止により5,859万6千円の減収となっていることから税収においては、実質2,335万6千円の増収となっておりますが、普通交付税や県補助金の減額が大きく、歳入全体では2億6,710万8千円の減収となっています。

また、自主財源中、繰越金や繰入金の割合が26%余りを占めていることから、行政活動の自主性と安定性を図る上で、今後も自主財源の確保に努めてまいります。

- 将来負担比率** 地方債の残高をはじめ一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。市町村にあっては350%を超えると早期健全化団体となり健全化計画を策定しなければなりません。
- 資金不足比率** 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。この指標が20%以上になると早期健全化団体となり公営企業等の健全化計画を策定しなければなりません。
- 町税** 町民税・固定資産税・軽自動車税等の普通税と、入湯税・事業税等の目的税のことをいいます。
- 繰入金** 一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。
- 地方交付税** 国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。
- 国庫(県)支出金** 国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。
- 町債** 建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらったほうが公平であると考えられる事業等の資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
- 自主財源** 町が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
- 依存財源** 国・県の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。

◆一般会計歳出決算の状況

●歳出目的別状況

(単位：千円)

歳出内訳	構成比率%	内 容
議会費	2.6	議会に係る費用に使われました。
総務費	17.8	主に窓口、税務、選挙事務に係る費用に使われました。
民生費	19.6	主に保育、社会福祉に係る費用に使われました。
衛生費	9.7	主に健康予防、ゴミ対策に係る費用に使われました。
農林水産業費	8.3	主に農業、漁業の発展や振興に係る費用に使われました。
商工費	0.5	主に商業、観光に係る費用に使われました。
土木費	17.5	主に道路整備、都市計画に係る費用に使われました。
消防費	4.5	消防、防災に係る費用に使われました。
教育費	10.5	主に小・中学校、幼稚園に係る費用に使われました。
公債費	9.0	町の借金返済に係る費用に使われました。
合 計	2,534,692	100.0

●歳出性質別状況

任意的経費

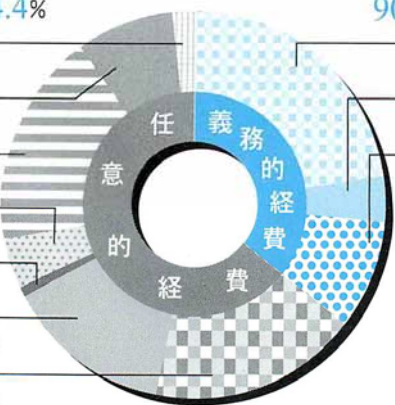
1,633,467千円 64.4%

- 補助事業費 43,362千円 1.7%
- 単独事業費 205,806千円 8.1%
- 繰出金 460,246千円 18.2%
- 積立金 105,815千円 4.2%
- 維持補修費 18,620千円 0.7%
- 補助費 353,787千円 14.0%
- 物件費 445,831千円 17.6%

義務的経費

901,225千円 35.6%

- 人件費 575,448千円 22.7%
- 扶助費 98,236千円 3.9%
- 公債費 227,541千円 9.0%



歳出決算の概要

歳出決算額は25億3,469万2千円となり対前年に比べ2億7,119万2千円の減額となりました。性質別に見ると人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が歳出全体の35.6%を占めており、物件費や補助費等を含めた経常収支比率は88.1%となっています。

前年度決算と比較しますと8.6ポイント上昇しており、増々財政の硬直化が進んでいると思われます。

このことから、町財政の健全化を図るため行政改革実施計画（集中改革プラン）に基づき、多様化する住民のニーズを的確に見極め、既存の事業内容の見直し等を図り、公共施設の再構築などによる簡素化、効率化による経費の節減を図っていきます。

◆一般会計地方債の状況

(単位：千円)

区 分	平成18年度末現在高	平成19年度発行額	平成19年度償還額	差引現在高
一般公共事業債	12,978		5,019	7,959
一般単独事業債	402,309		54,196	348,113
義務教育施設整備事業債	48,116		10,180	37,936
厚生福祉施設整備事業債	145,319		33,160	112,159
財源対策債	53,406		7,640	45,766
減税補てん債	41,800		650	41,150
臨時財政対策債	794,153	129,750	84,565	839,338
調 整 債	4,081		2,421	1,660
そ の 他	24,327		888	23,439
合 計	1,526,489	129,750	198,719	1,457,520

【経常収支比率】 財政構造の余裕を示すもので、65%以下が望ましいとされています。支出のうち人件費など、毎年必ず支払う経費を「経常的経費」といいます。また、町税など毎年経常的に入ってくる財源を「経常一般財源」といい、使用が自由な経常一般財源から経常的経費に充てられる割合が「経常収支比率」となります。この比率が低いほど自由に使える資金が多いことになります。

【物件費】 地方公共団体が支出する消費的性質の経費（人件費・維持補修費・扶助費を除く）のことをいいます。

【補助費等】 負担金・補助金・交付金が主なもので、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金等も含まれます。

【公債費】 借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子です。

【扶助費】 社会保障制度の一環として、生活を維持するために支出される経費のことをいいます。（生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助等）

【任意的経費】 任意に支出することができる経費であり、町の意志によって削減できる要素を持つ経費をいいます。

【義務的経費】 歳出の内、その支出が義務付けられた任意に削減できない経費をいいます。

用語解説

平成19年度の主な出来事

- ★ 木曾岬町自主運行バス運行開始 ————— 4/ 1
- ★ 桑名市・四日市市共同消防指令センター運用開始 ————— 4/ 1
- ★ 三重県知事選挙、三重県議会議員選挙の執行 ————— 4/ 8
- ★ 児童の国際感覚を醸成する目的で
国際交流事業（インターナショナルディ）を開催 ————— 6/16
- ★ 参議院議員通常選挙の執行 ————— 7/29
- ★ BORRA実行委員会との協働による
夏まつり（やろまい夏まつり）を開催 ————— 8/ 4
- ★ 木曾岬ラッキーキッズ
第17回全日本ドッジボール選手権全国大会 優勝 ————— 8/19
- ★ 「2007 体育祭だよ!! 全員集合」をテーマに
第44回町民体育祭を開催 ————— 10/21
- ★ 芸能リポーター 梨元 勝氏を迎え
秋の文化祭・文化講演会を開催 ————— 11/3.4
- ★ 美し国三重市町対抗駅伝に町代表チーム参加 ————— 3/16
- ★ 伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2008を開催 ————— 3/21
- ★ 潮位表示塔を町内6ヶ所に設置 ————— 3/25



◆町民一人当たりの決算額（一般会計）

平成19年度決算における収入額、支出額、町債残額等を町民一人当たりの金額に置き換えてみました。平成20年3月末現在の人口（7,013人）等で計算すると次のようになります。

（▲は減額）

項 目	町民1人当たり決算額	対前年比較増減
◆町民1人に納めていただいた税金	144,952円	19,308円
◆町民1人あたりに使われたお金（歳出総額）	361,428円	▲37,362円
・ごみ処理に対する町民1人あたりに使われたお金	19,678円	188円
・下水処理に対する町民1人あたりに使われたお金	44,632円	▲1,764円
・消防署維持に対する町民1人あたりに使われたお金	11,277円	640円
・保育園児1人あたりに使われたお金（園児数102人※前年園児数84人）	1,054,189円	▲392,253円
・幼稚園児1人あたりに使われたお金（園児数 31人※前年園児数50人）	1,129,193円	408,299円
・小学校児童1人あたりに使われたお金（児童数368人※前年児童数370人）	127,549円	25,057円
・中学校生徒1人あたりに使われたお金（生徒数225人※前年生徒数229人）	169,081円	▲11,617円
◆町民1人当たりの借金	207,831円	▲9,123円

木曽岬町人事行政の公表

福祉や教育、税金、土木関係など住民の皆さんの生活に、関わりの深い仕事を行っている町職員の給与や勤務条件を公表して、透明で適正な人事行政を行っていきます。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (H19年度一般会計決算)

住民基本 台帳人口	歳 出 額 A	人 件 費 B	人件費率 (B/A)	18年度の 人件費率
20.3.31現在 6,662人	千円 2,534,692	千円 575,448	% 22.7	% 20.8

※人件費には、職員の給与のほか、町長、収入役、議員、各種委員等の特別職も含まれます。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成20年4月1日現在)

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均年齢
木曽岬町	円 310,600	歳 42.8	円 228,900	歳 55.6
三 重 県	円 354,365	歳 42.7		

(3) 職員の初任給の状況

(平成20年4月1日現在)

区 分	木曽岬町		三 重 県	
		決定初任給		決定初任給
一般行政職	大学卒	円 172,200		円 178,800
	高校卒	円 140,100		円 144,500

(4) 職員の経験年数・学歴別平均給料の状況 (一般行政職月額)

(平成20年4月1日現在)

区 分	経験年数7年以上 10年未満	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満
大 学 卒	円 238,000	円 258,143	円 288,900
高 校 卒	—	円 237,867	円 281,500



1. 職員の任免 及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況

(平成20年4月1日)

区 分	採用人数
一 般 行 政 職	1人

(2) 職員の退職状況

(平成19年度)

区 分	採用人数
定 年 退 職	2人
普 通 退 職	2人
合 計	4人

(3) 定員適正化の状況

定員適正化計画及び集中改革プランにより目標を立て適正な職員数を管理します。

人数には、教育長を含みます。

H17.4.1	職 員 数	74人
H20.4.1	職 員 数	71人
H22.4.1	目 標 数	70人
H24.4.1	目 標 数	69人

(4) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数
		19年	20年	
一 般 行 政 部	議 会	2	2	
	総 務 企 画	15	13	-2
	税 務	5	5	
	農 林 水 産	4	5	1
	土 木	4	4	
	民 生	21	19	-2
	衛 生	7	6	-1
	小 計	58	54	-4
特 別 行 政 部	教 育	11	11	
	小 計	11	11	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	1	1	
	下 水 道	1	1	
	そ の 他	2	3	1
	小 計	4	5	1
合 計		73	70	-3

※公営企業等会計部門のその他欄には、国民健康保険等の特別会計事務を行う職員数を計上

3. 職員の勤務時間 その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分～午後5時15分	40時間

※住民サービスの向上のため、毎月2回の日曜役場及び隔週の月曜日に延長役場を開設して窓口業務を行っています。

(2) 職員の休暇制度

種 類	内 容
年次有給休暇	一年に20日間(残日数は20日を限度に翌年度に繰越可能)
病 気 休 暇	療養の必要がある場合(私傷病は90日まで有給)
特 別 休 暇	特別な事由により勤務しないことが認められた場合(結婚、出産、忌引など)
介 護 休 暇	配偶者等の介護が必要な場合(無給)

※平成19年中の有給休暇の平均取得日数 7.9日

4. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(平成19年度)

区 分	人 数
分 限 処 分	休 職 1 人

(分限処分)

公務能率を維持することを目的として、職員が心身の故障などにより、その職責を十分に果たすことができない場合に行う不利益処分です。

5. 職員の研修の状況

研 修 種 別	対 象 職 員
職 場 研 修	全職員
階 層 別 研 修	職階、経験に応じて指定された職員
業務能力向上研修	指定された職員及び希望する職員

6. 職員の福祉の状況

- 共 済 制 度 三重県市町村職員共済組合
- 厚 生 制 度 三重県市町村職員互助会加入
定期健診診断の実施
- 公務災害補償 地方公務員災害補償基金

7. 平成19年度公平委員会における 業務の状況

業 務	件 数
勤務条件に関する措置要求	無
不利益処分に対する不服申立て	無
苦情処理	無

(5) 職員手当の状況

(平成20年4月1日現在)

区 分	内 容
勤 期 勉 手 当 末	期末手当 勤勉手当 6 月 期 1.40月分 0.75月分 1 2 月 期 1.60月分 0.75月分 計 3.00月分 1.5 月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
退 職 手 当	自己都合 勤勉・定年 勤 続 2 5 年 33.50月分 41.34月分 勤 続 3 5 年 47.50月分 59.28月分 最 高 限 度 額 59.28月分 59.28月分 平成19年度の平均支給額 717万円
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない場合の1人目 11,000円 16歳以上22歳までの扶養親族 5,000円加算
手 地 当 域	国における支給基準 3 % 平成20年度支給率 3 %
住 宅 手 当	借家・間借(家賃月額12,000円以上を支払う者) 限度額 27,000円 自宅(新築又は購入した日から5年間に限り) 2,500円
通 勤 手 当	交通機関利用者 運賃相当額(限度額 55,000円) 自家用車等使用者(2 km以上) 2,000円～24,500円
特 殊 勤 務 手 当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務に従事した職員に支給 手当の種類 ①町税収入金滞納処分手当 日額 300～500円 ②税外収入金滞納処分手当 日額 300～500円 ③用地交渉手当 日額 300円 ④疫病公害作業手当 日額 300円 ⑤漂着死体処理手当 1 件 800円
手 管 理 当 職	課長以上の職員に対し支給 参事 24,800円 課長 23,000円
勤 時 務 間 手 当 外	正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給

※特殊勤務手当及び管理職手当の額以外は国と同じ

(6) 特別職の報酬等の状況

特別職の報酬等は、特別職報酬等審議会の答申を受けて、条例で定められています。

(平成20年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期 末 手 当
町 長 役	670,000円	6月期 2.10月分
収 入 役	540,000円	12月期 2.30月分
		計 4.40月分
議 長	285,000円	6月期 1.40月分
副 議 長	225,000円	12月期 1.60月分
議 員	210,000円	
		計 3.00月分



防火ポスター入選者

桑名市消防本部が、管内の小・中学校の児童・生徒から防火ポスターの募集を行ったところ各学校で選ばれた作品394点の応募がありました。

応募作品は、桑名市教育長を審査長とし、管内の教育関係者等によって審査され119点が入賞し、その表彰式が10月14日に桑名市消防本部で実施され、町内では次の皆さんが特別賞を受賞されました。

町長賞	木曾岬中学校 2年	中西 美帆
町議会議員賞	木曾岬小学校 6年	道藤 美鈴
商工会長賞	木曾岬中学校 2年	柴田 真登
桑名防火協会賞	木曾岬中学校 2年	三輪 典絵
教育長賞	木曾岬中学校 1年	二宮 遥香
消防長賞	木曾岬小学校 6年	岡村 豪太
消防団長賞	木曾岬小学校 6年	伊藤 源太

※他に、3名が優秀賞に入選されました。(敬称略)



町長賞の作品

INFORMATION きそさき

木曾岬町庁舎改築検討委員会委員を募集します

現在の役場庁舎は、昭和47年建築の建物で耐震性が低いとの判定があり、合わせて隣接の福祉センターと一体となっている空調設備が、耐用年数を超え更新時期に入っているなど庁舎改築を検討する必要が出てきました。

このことから、「本町における行政・文化並びに防災拠点の中心施設として、町民に親しみやすく、ふれあいの場となる多目的機能を有する庁舎改築を検討する」目的で「木曾岬町庁舎改築検討委員会」を設置しました。

この委員会には町民の方々にも参画していただき、広くご意見をいただく委員会としております。

よって、この委員会にご参画いただける委員を募集しますのでお知らせします。

募集内容と応募資格は次のとおりです。



●募集人員／5名

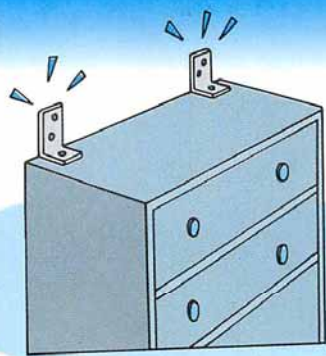
●募集期間／平成20年12月15日(月)まで
なお、応募者多数の場合は抽選とさせていただきますのでご了承ください。

●応募資格／①木曾岬町内に在住で、満20歳以上の方
②平日の昼間に開催する委員会に出席できる方

●応募方法／住所・氏名(捺印)・連絡先を記載した書面(書式は自由です)を申し込み先に提出してください。
なお、申し込み先窓口でも応募用紙を用意しております。

●問合先・申込先／役場 総務課 ☎68-6100
担当：太田、伊藤

住宅内の家具を 無料で固定します!



- 申請書（災害時要援護者宅家具固定事業申請書）は役場開発課窓口にてお渡ししております。
- ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

● 問 合 先 / 役場 開発課 ☎68-6106

※災害時要援護者の住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震災害時の被害を軽減するためのものです。

家具の固定は住宅の耐震改修に比べて手軽にできるものですから、最低限の地震対策としてぜひやっておきたいものです。安全な住まいづくりの第一歩として、ご利用ください。

◆ 施工内容

固定する家具は、寝室や居間等にある物を固定家具で柱や壁に固定するもので、最大4台までの家具に利用していただけます。（家具1台につき金具は2種類まで）

※テレビや冷蔵庫等の電化製品は対象外となりますので、ご注意ください。

◆ 対 象 者

高齢者（70歳以上の単身世帯及び70歳以上のみの2人以上世帯）・障がい者のみの世帯において、自力で家具転倒防止金具を取り付けることが困難な世帯を対象とし、1世帯につき1回限りの利用となります。



● 問 合 先
役場開発課 ☎68-6106

● 申 込
申請書に必要事項を記入し、領収書（購入年月日・金額・購入者がわかるもの）と品質保証書の写し等チャイルドシートの製造元、品名等が確認できるものを役場開発課へ提出してください。

● 内 容
チャイルドシートの購入額の2分の1（最高限度額1万円）です。補助制度を利用できるのは、幼児1人に対して1回限りです。

● 対 象
6歳未満の幼児の保護者で、木曾岬町に住所を有している方。

チャイルドシート

購入費補助金制度のご案内

町では交通事故による被害から幼児の生命を守り、また、保護者の経済的負担を軽減し子育て支援に資することを目的に、6歳未満の幼児の保護者を対象にチャイルドシートの購入費の一部を補助しています。幼児の生命を守る第一歩として、ご利用ください。



● 申 込 期 限
平成20年11月20日（木）まで
なお、多数の応募の場合、抽選での決定となります。

● 利用資格
町内に住所を有する者

● 申 込 ・ 問 合 先
役場 産業環境課 ☎68-6105

● 農園の場所
木曾岬町大字源緑輪中1574番地

● 利 用 料
年間 8,000円
（1区画30平方メートル）

● 利用（契約）期間
平成20年12月1日から
平成23年3月31日

ふれあい農園の 利用者募集



町民同士のふれあいと余暇を楽しむ場として、町では貸し農園（ふれあい農園）を設置しております。

このたび、空き区画が生じたので募集を行います。興味のある方はぜひご応募ください。

三重県交通災害共済事業廃止のお知らせ

三重県交通災害共済制度は、自動車の普及とともに増加する交通事故が社会問題となり、その共済制度が十分でなかった昭和40年代に全国的に広がり、三重県においては昭和44年に事業がスタートしました。

しかし、近年では、

◆民間保険や他の共済制度が普及・充実したこと。

◆加入率が昭和60年度をピークに年々減少を続けていること。

◆収支運営面は、健全経営が望めない状況であること。

から、三重県では平成20年6月30日で、この事業を廃止いたしました。

(現在加入いただいている方の加入(共済)期間は、平成20年12月31日まで有効です。)

このため、

木曽岬町では、平成21年1月分から三重県交通災害共済の加入募集は行いません。

これまで三重県交通災害共済事業に対し、皆さまのご理解とご協

力をいただきましたことについて感謝申し上げます。

なお、現在の加入(共済)期間中の交通事故に係る見舞金請求の取り扱いはいままでと同じです。また、交通災害共済見舞金請求書等の提出期限は、交通事故に遭った日の翌日から2年間です。

問合せ先

役場 住民課 交通災害共済係
☎ 68-6103

観光協会よりお知らせします

町観光協会が、11月29日(行事・健康カレンダーに記載)に予定していましたイルミネーション点灯式及び点灯は、観光協会が協議の結果、実施しないことに決定しましたのでお知らせします。

観光協会では、イルミネーションに代わる経費のあまり掛からない、新しいイベント企画を検討中です。今後決定しましたらご案内申し上げますので、ぜひご参加いただきますよう宜しくお願いします。

都市計画決定(案)

(区域編入・地区計画)の縦覧

木曽岬川先地区における都市計画決定(案)について、都市計画法第17条の規定に基づき縦覧を行います。

対象となる都市計画

○区域編入・用途地域(県決定)
○地区計画 (町決定)

縦覧期間

平成20年11月7日(金)から平成20年11月21日(金)までの執務時間内

縦覧場所

三重県県土整備部 都市政策室
都市計画グループ (県庁4階)
木曽岬町役場企画調整課 (役場2階)

意見書の提出

都市計画決定(案)について、意見のある方は縦覧期間内に意見書を提出することができます。

問合せ先

○区域編入・用途地域(県決定)
三重県県土整備部都市政策室
都市計画グループ
☎ 059-224-2718

○地区計画(町決定)

役場企画調整課
☎ 68-6101

木曽岬町

食生活改善推進協議会 からお知らせ

食生活改善推進協議会による一般料理講習会を左記のとおり行いますので、料理に興味がある方はぜひご参加ください。

日時

12月16日(火)
午前9時30分～

場所

保健センター
おせち料理

持ち物

お米0.5合・エプロン・三角巾・布巾

参加費

500円

募集人数

先着20名

託児

生後10ヶ月以上7名まで
オムツ、ミルク持参のこと
託児時間
午前9時30分～11時30分
(食事はありません)

申込先

12月5日までに役場福祉健康課
(☎ 68-6104) 管理栄養士までお申し込みください。



皆さまのご協力を心からお願い申し上げます。



献血のお知らせ

日程	時間	場所	対象
12月1日(月)	午前9時30分～11時00分	保健センター	一般住民
	午後2時00分～4時00分	湾岸さくら医院の駐車場	

輸血時の副作用を避けるため、**400cc献血**をお願いしています。

そのため対象者は、男女とも体重50kg以上の方で、18歳から64歳までの健康な方、前回の献血から男性で3ヶ月、女性で4ヶ月以上経過した方となります。

清潔なお布団で
グッスリ睡眠!!

ふとん洗濯 サービスのご案内

洗浄・すすぎ・脱水そして乾燥・消毒により、汚れやダニもきれいにとれる寝具洗濯サービスをご利用ください。

- 申込方法／「申込書」を役場福祉健康課へお出しください。
- 申込期限／12月1日(月)
- 実施方法／12月中に業者がご自宅へお伺いして布団をお預かりし、概ね1週間以内にお届けします。なお、お伺いする日時は、業者から連絡します。
*代わりのお布団が必要な場合は、有料で貸し出しもあります。

- 対象寝具／①掛け布団・敷き布団・毛布
②マットレス・ベットパット・掛け布団・毛布
③マットレス・ベットパット・掛け布団・敷き布団・毛布
*羽毛布団等もご利用いただけます。
- 利用料／①の場合630円 ②の場合840円
③の場合1,050円
- 申込・問合先／役場 福祉健康課 ☎68-6104

このサービスを利用できるのは
在宅で次のいずれかに該当する方

- ①概ね65歳以上の一人暮らしの方
- ②介護認定を受けている方
- ③心身障がい児(者)で衛生管理が困難な方

相談は、津地方法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。また、相談は無料で、秘密は厳守します。(PHS・IP 電話からは接続できません)

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用電話相談窓口です。

●受付時間
午前8時30分～午後7時00分
但し、土・日曜日は午前10時00分～午後5時00分

女性の人権ホットライン(全国共通)
0570(070)810
ゼロナセロのホットライン

11月17日(月)～11月23日(日)

全国一斉女性の人権ホット
ライン強化週間

生活の
ミニ情報



《世界人権宣言 60周年》

育てよう 一人一人の 人権意識
— 思いやりの心・かけがえのない命
を大切に —

●問合先

津地方法務局人権擁護課
☎059-228-4193

桑名市消防本部からのお知らせ

秋季火災予防運動

11月9日から11月15日までの1週間、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

これからは、火災が発生しやすい時季を迎えます。火の元、火の取り扱いに十分注意しましょう。

平成20年度全国統一防火標語

「火の始末

君がしなくて 誰がする」



消太

「防火ポスター展」、 「消防車写生会作品展」開催

「防火ポスター展」では、管内小・中学校児童・生徒の平成20年度入賞作品を展示します。

また、「消防車写生会作品展」では、11月1日(土)に開催された消防車写生会の全作品を展示します。この写生会には幼稚園児(年長)から小学校3年生までの児童が参加されました。ぜひご覧ください。

● 展示場所

マイカル桑名一番街

● 展示期間

防火ポスター展

11月7日(金)～11月16日(日)まで

消防車写生会作品展

11月17日(月)～11月25日(火)まで

全国二斉の 「労働時間相談ダイヤル」

三重労働局では、11月に労働時間適正化キャンペーンを実施し、全国一斉の「労働時間相談ダイヤル」(無料)を設置します。ご相談は匿名でもかまいません。

● と き

11月22日(土)

● 時 間

午前9時～午後5時まで

● 電話番号

フリーダイヤル

0120-897-713

● 相談内容

労働時間・賃金・年休など労働条件や職場に関すること(匿名でもかまいません)

● 問 合 先

三重労働局監督課

☎059-226-2106

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主又は会社等の役員の方が事業を営められたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

詳しい内容のお問い合わせと加入申し込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本店の窓口で取り扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

(共済相談室 ☎050-5541-7171 URL <http://www.smri.go.jp/kyosai/index.html>)

7171 URL <http://www.smri.go.jp/kyosai/index.html>

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能。毎月の掛金も税法上、必要経費又は損金に算入できます。

詳しい内容のお問い合わせと加入申し込みは、商工会、商工会議所、金融機関の本店の窓口で取り扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

(共済相談室 ☎050-5541-7171 URL <http://www.smri.go.jp/kyosai/index.html>)

交通遺児等への 育成資金の貸付

自動車事故対策機構は、交通遺児等になられた方に育成資金の貸付を行っています。

自動車事故が原因で保護者が死亡又は重度の後遺障害が残った方の子弟で、0歳から中学生の子どもを対象に、無利子で貸付ける制度です。

貸付金額は、児童1人につき一時

金「155,000円」、決定月以後月額「20,000円」、小学校と中学校入学時に入学支度金として「44,000円」の貸付が受けられます。返済期限及び方法は、20年以内で月賦等による均等払いとなっています。

介護料の支援

自動車事故により頭部、脊髄、胸部臓器に損傷を受け、後遺障害の程度が左記に該当(相当)する方が対象となります。

記

1 自動車損害賠償責任保険(共済)の「介護を要する後遺障害」等級第1級1号・2号で常時要介護の方介護に要する費用の負担にに応じて月額

58,570円～136,880円

2 自動車損害賠償責任保険(共済)の「介護を要する後遺障害」等級第2級1号・2号で随時要介護の方月額

29,290円～54,000円

注 事故が平成14年3月31日以前の方は、等級認定が変更になっています。

交通事故被害に遭われ 相談先にお困りの方

「交通事故被害者ホットライン」

で各種相談機関の窓口を案内しています。

☎0570-000738

(全国どこからでも3分8.5円)

●問合先

独立行政法人

自動車事故対策機構三重支所

総務担当

☎059-350-5188

ハローワーク桑名
障がい者の集い(就職面接会)

就職を希望されている障がい者の方々と採用予定のある事業所との面接会を左記の日程で開催いたします。

●日時

平成20年11月21日(金)

午後1時30分～3時30分

●場所

桑名市民会館1階 展示室

桑名市中央町3丁目20

●内容

参加費は無料です。

事前申し込みは不要です。

参加企業は桑名地域の企業15社を予定しています。

●問合先

ハローワーク桑名

求人・専門援助部門

☎0594-22-5141

FAX 0594-23-2604

教育委員会だより

お問い合わせは…教育委員会まで (☎68-1617)



読み聞かせをしましょう

「秋」と言われれば、みなさんはどんなことを考えられるでしょうか。食欲の秋と言われま

すから、秋の味覚を堪能したいと言われる方もあるでしょう。また、スポーツの秋とも言われ

ますので、体を動かして、心地よい汗をかくのもよいでしょう。この秋の夜長、読書にも最適な季節で、読書の秋とも言われ

ます。虫のさえずりをバックに、じっくり自分の好きな本を読むことにも良い季節でしょう。この読書に興味をひきつけ習慣づけることに大きな意味をも

つのが、小さい頃からの読み聞かせではないでしょうか。読み聞かせでは、乳幼児期の子

どもだけのものではなく、小学校低学年の子にも読書への興味を高めることにとても効果的だと言われています。そして、読書の習慣が身につくことにより、集中力や理解力、観察力などが身につく、語彙も習得できると言われています。

この読み聞かせのおもしろい

方法として、作家の樋口裕一氏は、同じ本を複数の大人が読む「落語家作戦」をあげています。(樋口裕一著「本を読む子は必ず伸びる」すばる舎)これは、同じ本を親だけでなく、祖父、祖母などが読むと、みんな強調するセリフや場面が違い、語り口調やテンポも違って、本の世界が無限に変化することを、子どもが感覚的にキャッチできる

というのです。本を読む人は、ただ棒読みするだけではなく、自分の思いを込めて、聞く人に伝えようという気持ちで読むことから、その人の思いの表れた読み方になると思います。そういう意味では、読み聞かせは、読む人から聞く人への一方通行ではなく、コミュニケーションの一つということでもできると思います。

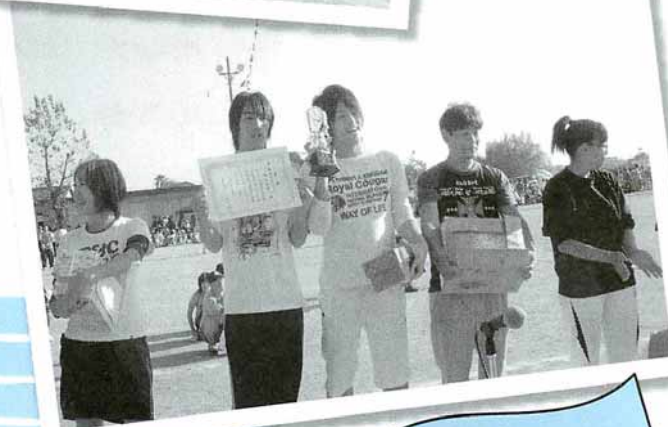
また、子どもを本好きにしたいためには、やはり周囲の大人たちの言葉がけが大切です。「本を読まなきゃだめよ」ではなく、「この間のお話の続きは

どうなったのかな」と、子どもたちの興味がわくような言葉がけをしていきたいものです。

すでにさまざまな機会をとらえてお知らせしてきたように、現在小中学校では、朝の読書に取り組んでおり、子どもたちが朝のわずかな時間ではあります。本を集中して読む時間をとっています。読み聞かせについては、小学校でボランティアの方々による読み聞かせ週間を設定し、学級ごとに読み聞かせを実施していますし、幼稚園・保育園でも絵本の読み聞かせをして、子どもたちの読書への興味づけを図っています。さらに、司書も配置し、読書環境を整備しています。このような取り組みから、子どもたちの読書への興味・関心が高まってきています。

ご家庭でも、少しの時間でも、子どもたちと本に親しむ時間をつくっていただければと思います。

体育祭



10月19日(日)町最大のスポーツイベント、町民体育祭が小学校校庭を会場に開催されました。

当日は、絶好の体育祭日和となり、さわやかな秋晴れの下、たくさんのプログラムが繰り広げられました。今年によりみんなが楽しめる体育祭にするため、誰でも参加できる一般種目を充実させ、みんながエンジョイできる大会となりました。

また、毎年恒例の地区対抗種目も地区と地区との意地がぶつかりあい熱い戦いが繰り広げられ、会場は声援や拍手で大いに沸き上がりました。

なお、地区対抗種目については、左記のとおりです。



第45回

町民

2008 レッツエンジョイ

体育祭



地区対抗種目成績表

種 目	順位	チ ャーム 名	結 果
地 区 対 抗 大 縄 跳 び	優 勝	藤子ども会	78回
	準優勝	第1栄子ども会	72回
	第3位	下和泉	65回
マ ス タ ー ス リ レ ー	優 勝	東見入	2'02'93
	準優勝	源 緑	2'03'62
	第3位	栄	2'04'49
地 区 対 抗 ワ ー プ リ レ ー	優 勝	脇 付	2'01'26
	準優勝	南 栄	2'01'63
	第3位	第2栄	2'05'01
ジ ュ ニ ア リ レ ー	優 勝	青空子ども会C	2'28'71
	準優勝	ひまわり子ども会B	2'29'21
	第3位	田代A	2'29'71
地 区 対 抗 リ レ ー	優 勝	加路戸	1'51'44
	準優勝	第2栄	1'51'79
	第3位	西白鷺川	1'52'09

地区対抗綱引き



9月22日(月)に木曾岬町スポーツ優秀賞の表彰が役場であり、花井瑛絵さん(源緑輪中)と山本晃聖くん(田代)に平野町長から表彰状と記念品が授与されました。これは、全国大会で3位以上の成績を収めた人や団体が表彰されるもので、7月に東京代々木第一体育館で開催された「第25回 全国少年少女レスリング選手権大会」において小学3年女子30kg級で準優勝した花井さんと小学1年24kg級で第3位の山本くんが表彰されたものです。2人とも少々緊張した表情でしたが、平野町長から「よくがんばりましたね」とねぎらいの言葉がかけられると、ニコリと笑顔で応えてくれました。

花井瑛絵さん、山本晃聖くんに スポーツ優秀賞!



～木曾岬町スポーツ特別賞～

- オリンピック及びパラリンピックに選手として参加した人や団体
- 国際的規模のスポーツ競技大会において入賞した人や団体
- 全国大会のスポーツ競技において優勝した人や団体
- 前各号に掲げるものと同等の功績があったと認められる人や団体
- 前各号に掲げる者の指導に特に貢献したと認められる人や団体

～木曾岬町スポーツ優秀賞～

- 全国大会のスポーツ競技において3位以上の成績を収めた人や団体

スポーツで優秀な成績を収めた人や団体にに対し、その栄誉をたたえるため新しいスポーツ表彰制度を制定しました。具体的な表彰基準は左記のとおりですので、該当する人や団体がみえましたら教育委員会まで連絡をお願いします。

新しいスポーツ表彰制度を
制定しました



町長杯ソフトボール大会

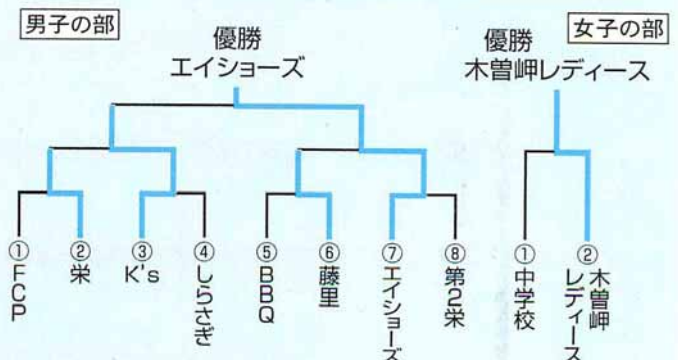
平成20年度 結果報告

9月14日(日)木曾川グランドを会場として、“町長杯ソフトボール大会”が男子8チーム、女子2チームの参加のもと開催されました。

男子の部では、打線が大爆発した『エイショーズ』。女子の部では、ピッチャーの好投と堅守で『木曾岬レディース』が優勝しました。

全試合の結果は次のとおり。

平成20年度町長杯ソフトボール大会トーナメント表



町長杯軟式野球大会

参加者募集

毎年恒例、町長杯軟式野球大会を開催します。

野球好きの仲間同士などでチームを作り、ふるつてご参加ください。

日時

11月23日(日)・30日(日)
午前8時30分 開会式

場所

木曾川グラウンド

主催

木曾岬町野球連盟・木曾岬町

参加資格

町内外を問わず高校生以上で形成された野球チーム

申込方法

教育委員会窓口又は野球連盟にある申込用紙に必要事項を記入し提出

申込締切

11月14日(金)

申込用紙送付先

木曾岬町野球連盟

E-mail: hide_104@msb.

biglobe.ne.jp

問合せ先

教育委員会教育課

☎68-11617

FAX 69-1441

わんぱくキッズ スキー・スノーボードスクール

参加者募集

桑名ふれあい実行委員会並びにNPO法人アズワンでは、今年度も左記の日程で、わんぱくキッズスキー・スノーボードスクールを開催します。

当スクールは「できた!」が自信につながる『自然の中でコミュニケーション能力を育む』『自立心と社会性を身につける』の3つをテーマに桑名郡市の小学生を対象としたものです。詳細については、小学校より配布させていただきます。パンフレットをご覧ください。多数のご参加をお待ちしております。

期

平成21年1月4日(日)～6日(火)

場所

ほおのき平スキー場

主催

桑名ふれあい実行委員会
(岐阜県高山市)

宿泊先

『霧氷館』『信田』ほか

対象者

桑名郡市内にお住まいの小学1年生～6年生の男女

募集人員

スキー 160名

参加費

スノーボード40名(4年生以上)
29,800円(税込)

申込期間

平成20年11月17日～12月5日

申込先

木曾岬町体育協会事務局
(教育委員会教育課)

問合せ先

木曾岬町体育協会事務局
☎68-11617

総合型地域スポーツクラブをご存知ですか?

誰でもスポーツに親しめる環境をつくるため、国では2010年までに全国の各市町村に少なくとも1つは『総合型地域スポーツクラブ』を育成することを目指しています。

これを受け、三重県内でも29市町の内、23市町でクラブが設置され、未設置市町は当町を含む6町(内、2町は設立に向け検討中)のみとなっています。

『総合型地域スポーツクラブ』は“いつでも”“誰でも”“いろいろなスポーツを”“好きなレベルで”“世代を超えて”の5つのテーマを持ち、地域住民による自主的な運営がなされているといった特徴があります。

当町においても、今年度、設立検討会を立ち上げ、設立するのか、しないのかの方向性を検討しており、意思決定するにあたり広く皆様のご意見をお聴きしたいと考えています。

このことから、次の日程で『総合型地域スポーツクラブ説明会』を開催しますので、興味のある方はぜひ、ご参加ください。



総合型地域スポーツクラブ説明会

●開催日時/平成20年12月7日(日)
午後7時

●会場/役場2階会議室

●問合せ先/教育委員会教育課

☎68-11617

※申込みの必要はありません。

成人式のご案内

二十歳を迎え新しく大人の仲間入りをされる皆さま方をお祝いするため、左記の要領で平成21年の成人式を開催しますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、当日は式典に引き続き出席者全員の記念写真を撮影します。

★対象者

(S 63・4・2～H 元年・4・1)

① 木曾岬町在住者

② 木曾岬中学校を卒業された方で、現在本町以外の市町村にお住まいの方

③ ①、②以外の該当者の方

※③に該当される方は、教育委員会にお知らせいただいた上ご出席いただきますようお願い申し上げます。

★日 時

平成21年1月10日

午前10時から(時間厳守)

★場 所

ふるさと創生ホール

★問 合 先

教育委員会

☎ 68-11617

税 インフォメーション

法人及び個人事業主の皆さんへ

「年末調整説明会」及び「所得税の青色決算説明会」を開催します。

平成20年分「年末調整説明会」及び「所得税の青色決算説明会」を次の日程で開催しますので、ぜひご出席ください。

年末調整説明会

- 対 象／法人及び従業員のいる個人事業主のうち白色申告の方
- 日 時／11月19日(水)
午前10時00分～午前12時00分
- 会 場／桑名市民会館 小ホール
桑名市中央町3丁目20番地
(注)昨年と会場が違います。

所得税の青色決算説明会

- 対 象／個人事業主のうち青色申告の方
- 日 時／11月19日(水)
午後1時30分～午後3時30分
- 会 場／桑名市民会館 小ホール
桑名市中央町3丁目20番地
(注)昨年と会場が違います。

*お持ちいただくもの

税務署から送られた、年末調整関係書類又は個人青色決算関係書類

*お 願 い

駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

*問 合 先

桑名税務署 ☎0594-22-5121(代表)

年末調整説明会について……………法人課税第一部門 源泉担当

所得税の青色決算説明会について…個人課税第一部門 指導・農業担当

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます。

—年末調整・確定申告まで大切に保管をお願いいたします。



ねんきん情報

国民年金についてのお問い合わせは、いつでも役場住民課年金係までお気軽にご相談ください。

- 国民年金保険料は、全額が社会保険料控除(非課税)の対象です。
- 年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告するときは、「領収証書」や「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要です。
- 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書とは…?

国民年金保険料は全額が社会保険料控除(非課税)の対象となります。年末調整や確定申告の際に1年間の納付額を申告することにより税の控除が受けられます。

国民年金保険料を申告する際は、生命保険料控除等を受ける場合と同様に証明書類の添付等が必要となります。

このため、1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された国民年金の被保険者ご本人あてに、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬にお送りします。

なお、10月1日から12月31日までに今年はいじめて納付された方については、平成21年2月上旬にお送りします。

ご家族の保険料を納付した場合は…?

世帯主は、家族(世帯員)の国民年金保険料を連帯して納付する義務があります(夫婦もお互いの保険料を連帯して納付する義務があります。)

ご家族の国民年金保険料を納付された場合(納付が見込まれる場合)は、納付した方がその保険料を申告することができます。

お問い合わせは、控除証明書専用ダイヤルへお願いします。

控除証明書専用ダイヤル

(平成20年11月4日～平成21年3月31日、平日9:00～17:00)



☎0570-070-117

※一般電話・公衆電話から、市内通話料金でご利用いただけます。
ナビダイヤル ※IP電話等の方は、☎03-6748-8882へお電話ください。

扶養親族申告書は期限までに提出しましょう

年金受給者の皆さまへ

老齢基礎年金、老齢厚生年金などの老齢年金は、税法上は雑所得とみなされ所得税がかかります。所得税には各種控除がありますが、控除を受けるためには「公的年金等の受給権者の扶養親族等申告書(平成21年分)」(ハガキ)を提出しなければなりません。

「公的年金等の受給権者の扶養親族等申告書(平成21年分)」(ハガキ)は11月上旬に社会保険業務センターから送付されますので、提出期限(12月1日)までに社会保険業務センターに必着するよう提出してください。

*扶養親族がいなくても、提出すれば基礎控除が受けられます。

*障害年金や遺族年金は所得税の課税対象ではありません。提出の必要がないため「公的年金等の受給権者の扶養親族等申告書」は送付されません。

扶養親族等申告書が送付される方

年 齢	年金額
65歳未満の方	108万円以上
65歳以上の方	158万円以上

※年金額が上記の額より少ない方であっても、2つ以上の公的年金を受給されていて、その合計した年金額が上記の金額を超えている人や、年金のほかに給与収入や他の収入があるときは**確定申告**をする必要があります。

ねんきん特別便の提出はお済ですか?
今一度、ご確認をお願いします。

年金特別便専用ダイヤル ☎0570-058-555

月～金曜日：午前9時～午後8時
第2土曜日：午前9時～午後5時

※IP電話・PHSからは、「03-6700-1144」にお電話ください。

今月は、最新の「**ひざ痛予防**」について、お知らせします。

「ひざ痛は、年のせい」とあきらめていませんか。痛み解消のカギは「軟骨細胞の活性化」にあることがわかってきました。

そして、これを実現するのが「軟骨力アップ体操」です。

ひざを無理に曲げずにできる体操なので、すでに痛みがある人にも実践可能な方法です。

こんにちは**保健師**です

◆保健師/ ☎68-6104

＜軟骨力アップ体操が痛みをとる理由＞

1. ひざ痛は年齢だけのせいではない！

「ひざ痛の原因は、長年、関節を使い続けて軟骨がすり減ったせい」だと思い込んでいませんか。じつは、これは大きな勘違い。中高年に多くみられるワケは、加齢による肥満や筋力の衰えが関係していると考えられます。年のせいにする前に、体重管理や筋力の維持が大切なのです。

3. 体操で軟骨細胞が活性化する！

軟骨力アップ体操のように、痛みのある人でもひざが痛まない動作であれば、大丈夫。軟骨細胞に酸素を送り、軟骨が減少するのを防いでくれます。

さらに、体操がひざ痛によい理由が、もうひとつあります。ひざが痛むのは、削れた軟骨の破片が、関節を覆っている滑膜に当たって炎症をおこすためです。

2. 「安静」にすることが症状を悪化させていた！

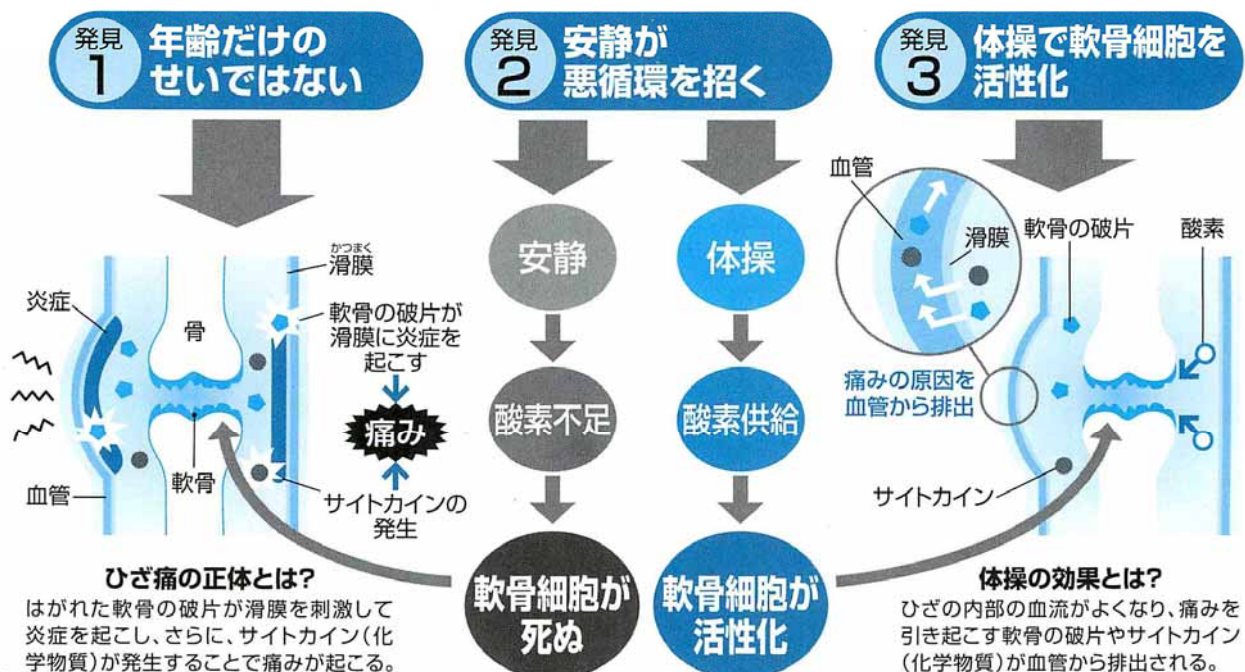
ひざが痛いなら安静がいちばんだと思いがちですがこれも間違い。じつは、安静にしすぎることが症状を悪化させていたのです。

最近の研究で、軟骨は「軟骨細胞」という細胞が作り出していることがわかりました。安静にしていると軟骨細胞は酸欠になって死んでしまい、軟骨がさらに減るという悪循環を招いてしまうのです。

そのうえにサントカインという物質が発生し、これがさらに痛みを引き起こします。

体操をすると血流がよくなり、痛みの元凶である軟骨の破片やサントカインを関節の外へ排出されるようになります。

体操で痛みがとれるメカニズム(近畿大学医学部、福田寛二教授による研究より)



<基本体操—小さな動きで効果は【大】 痛みのない楽々体操>

ひざ痛を予防したい人から重度の人まで、朝晩10分ずつ続けるだけで効果があります。

基本体操 1

脚上げ体操

1セット=左右各20回

1 あお向けに寝て、片方のひざを立てる

反対側のひざを立てると腰に負担がからない。脚が曲がらない人は伸ばした状態でもOK



ポイント ひざが伸びない人は、曲がったままの状態でもOK

2 伸ばしたほうの脚を、ひざを曲げずに床から10cm上げ、5秒間静止してゆっくりと戻す。20回繰り返したあと、反対側の脚も同様に行う



基本体操 2

横上げ体操

1セット=左右各20回

2

脚を伸ばしたまま床から10cm上げ、5秒間静止して、ゆっくり戻す。20回繰り返したあと、体の向きを変え、反対側の脚も同様に行う

1 横向きに寝て、下側の脚を曲げて少し前に出す



ポイント 下側の脚は直角になるくらいに曲げると体が安定する

ポイント ひざが伸びない人、伸ばすと痛い人は曲がったままの状態でもOK



基本体操 3

ボール体操

1セット=20回

ここに注意!

ボールを持ち上げたり、ひざを曲げすぎると、ひざが安定しないので、ボールは床につけて行う



ボールの代わりにかためのクッションやタオルを丸めて使ってもよい

床に腰をおろし、ひざを少し曲げ、ひざに当たらないようにももの間にボールを入れる。もものにゆっくりと力を入れてボールを強くはさみ、5秒間静止して、力を抜く

ポイント ボールは直径20cmくらいのものが使いやすい。バレーボールやサッカーボールのほか、トレーニング用のボールも市販されている



軟骨力アップアドバイス

～体操は両脚均等に～

左右の脚を順番に片方ずつ行う体操では、必ず左右の脚を均等に動かしましょう。

片方のひざだけが痛む場合でも、痛みのための両脚にかかる体重のバランスが悪くなり、いずれはもう片方も痛くなる可能性が高いからです。

また、左右の筋肉をバランスよく鍛えるためにも必要なことです。

こども相談センター

からのご案内

保健センター

民生児童委員

子育て支援センター

「こども相談センター&子育て支援センター」は地域のさまざまな力をつなぎ、木曽岬町の親子を守る役割をします。気軽にご利用ください。

『木曽岬町こども相談センター&子育て支援センター』

- 場所(事務所)/保健センター事務室
- 電話/68-6119
- 時間/平日(月～金) 午前8:30～午後5:00
- 職員/保健師・保育士(常駐しています) 臨床心理士 北川 睦(毎週木曜日にいます)
- 業務内容/子育て支援・発達支援・虐待予防
- 事業内容/育児相談・子育てサロン・カウンセリング(予約制)・発達相談(予約制)等



学校



保育園・幼稚園



警察



児童相談所



地域のみなさん



ボランティア



病院



警察署コーナー

犯罪被害者週間

11月25日～12月1日

被害者相談窓口

(社)みえ犯罪被害者総合支援センター

三重県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」

相談電話 059-221-7830

【受付時間】月～金曜日(祝祭日を除く)

午前10時～午後4時

F A X 059-227-4755

ホームページアドレス <http://www18.ocn.ne.jp/~mie-hhsc/>

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

～あなたの一言が捜査の鍵に～

全国の警察から指名手配されている被疑者は約2,800人に上がっています。警察は日々、市民の皆さんのご協力を得ながら、その行方を追っています。

オウム真理教関連事件手配被疑者

平田 信 (ひらた まこと) 43歳 183cm位

高橋 克也 (たかはし かつや) 50歳 173cm位

菊地 直子 (きくち なおこ) 36歳 159cm位

最近、犯罪は車社会の発達によって、広範囲の地域に及ぶ「広域化」の傾向にあります。これらの犯罪の捜査には、皆さんのご理解と、ご協力が欠かすことのできないものとなっています。

そこで、

- 不審な人や車を見かけたり、不審な物音を聞いた。
- 指名手配写真に似ている人物を見た。

等があれば

- 日時・場所・人相・服装
- 車のナンバー・色・車種

等をすぐ警察までご連絡ください。

また、警察官が捜査などでお宅を訪問した際には、ご協力をよろしくお願いします。

「民事介入暴力巡回相談」を開催します

桑名警察署では、三重弁護士会民事介入暴力対策委員会及び(財)暴力追放三重県民センターの協力を得て、暴力団との民事トラブルや暴力団の不法行為などについて相談を受ける「民事介入暴力巡回相談」を開催します。

●日 時／平成20年11月25日(火) 午後1時～午後4時

●場 所／桑名市桑栄町1-1 サンファール2階 桑名商工会議所



町内 9月の交通事故

件 数 7件 (105件)

死者数 0人 (0人)

負傷者数 1人 (26人)

()…平成20年累計

今月のお知らせ等

2008年11月1日

広報きそさき

11月の

家庭ごみ・資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日、6日、10日、13日、17日、20日、24日、27日	毎週火・金曜日 4日、7日、11日、14日、18日、21日、25日、28日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 5日、19日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 5日、12日、19日、26日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 12日	毎月第4水曜日 26日
資源ごみ	毎月第4日曜日 23日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

11月日曜役場開設のお知らせ

毎月第2・4日曜日開設

今日の
日曜役場
開設日

9日(第2日曜日)
23日(第4日曜日)

時 間 AM8:30~PM5:00

窓口事務内容

- 【住 民 課】……………通常業務
- 【税 務 課】……………通常業務
- 【福祉健康課】……………通常業務
(収納業務も行ってあります。)

11月の延長役場

毎月第1・3・5月曜日開設

4日(今月は第1火曜日)
17日(第3月曜日)

時 間 PM8:00まで

11月教育関連施設開館日のお知らせ

町体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
30日(日) 午前9時~正午

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアンやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育館へお越しください。
30日(日) 午後1時~4時

文化資料館

◎開館日

- 毎週土・日曜日
午前9時~午後4時



北部公民館

◎開館日

- 火~金(祝日を除く)
- 土・日曜日
午前8時30分~午後5時

11月の納付

納付をお忘れなく!

- 国民健康保険料(12/1納期限)……………第4期分
- 後期高齢者医療保険料……………第5期分
- 介護保険料……………第4期分
- 水道料金・下水道使用料……………B地区
- 幼稚園授業料(11/17納期限)……………11月分
- 保育園保育料……………11月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめ下さい。

北部公民館

図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

- * 小林 ゆき子 「ハロウィンのランプ」
- * にしむら あつこ 「サーカス」
- * ローラ・ヴァツカロ・シーガー 「いぬとくま いつもふたりは・ずっとふたりは」
- * マイケル・モーパグ 「負けるな、ロビー」
- * 飯野 和好 「ねぎぼうずのあざたろう その7」
- * ボールスチュート 「崖の国物語9 大飛空船団の壊滅」
- * 中谷 靖彦 「おくのほそ道」
- * ローレン・トンプソン 「パパがやいたアップルパイ」

主な新刊

- * 谷村 志穂 「冷たい水と、砂の記憶」
- * 宇佐江 真理 「深川にゃんにゃん横丁」
- * 大桃 美代子 「日本—おいしいお米の食べ方—」
- * 驚谷 いづみ 「芸能界のお米博士が教える」
- * 恩田 陸 「消える日本の自然」
- * 堀江 ひろ子 「きこのうの世界」
- * 山田 悠介 「お料理らくらく基本レッスン」
- * 池上 永一 「オール ミッション2」
- * テンペスト 上・下 「テンペスト」

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

●受診相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)

●視聴エリア/社デジタル放送推進協会

ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

教室・相談

すぐそばで

■日 時/11月13日(木)
午前10時30分～11時30分
■集合時間/午前10時30分
■場所/保健センター
■対象/1歳6ヶ月から(全6回)
■持ち物/お子さん用コップ
出席カード(2回目から)

カウセリング 予約制

■日 時/11月13日(木)、11月20日(木)
11月27日(木)、12月4日(木)
■場所/保健センター
■内容/ことばや発達の支援、カウンセリング
※希望者は、保健師まで

すぐそばで指導室

■日 時/11月20日(木)
午前10時～11時
■場所/保健センター
■対象/20年4・5月生の乳児
■持ち物/母子健康手帳・問診票

歯びび指導室

■日 時/11月20日(木)
午後1時30分～2時30分
■場所/保健センター
■対象/20年1・2月生の乳児
■持ち物/母子健康手帳・問診票

夜間健康相談 予約制

■日 時/11月21日(金)
午後7時～8時
■場所/保健センター
■対象/希望者
※希望者は、17日(月)までに保健師へ

のびのび指導室

■日 時/12月5日(金)
午前9時30分～10時30分
■場所/保健センター
■対象/H20年8・9月生の乳児
■持ち物/問診票、母子健康手帳、予防接種予診票(3ヶ月児以上、BCG未接種児)

育児相談 予約制

■日 時/12月5日(金)
午後1時30分～3時
■場所/保健センター
■対象/乳幼児、保護者
■持ち物/母子健康手帳
■内容/身体計測、育児・栄養などの個別相談
※希望者は、保健師まで

休日健康相談 予約制

■日 時/12月7日(日)
午前9時～10時
■場所/保健センター
■対象/希望者
※希望者は、12月1日(月)までに保健師へ

健康相談

■日 時/12月8日(月)
午後1時30分～2時30分
■場所/保健センター
■対象/健康相談の結果票

栄養相談 予約制

■日 時/12月8日(月)
午後1時30分～2時30分
■場所/保健センター
■対象/希望者
※希望者は、12月4日(木)までに栄養士へ

健診



1歳半・3歳児健診

■日 時/12月4日(木)
午後1時30分～2時30分
■場所/保健センター
■対象/1歳半健診：H19年5・6月生の幼児
3歳児健診：H17年5・6月生の幼児
■持ち物/母子健康手帳・問診票
※3歳児は尿をご持参ください。

集団予防接種

■日 時/12月4日(木)
午後1時30分～2時30分
■場所/保健センター
■対象/コアラグループ
(H18年8・11月、H19年3・4・8月生の幼児)
■持ち物/母子健康手帳・問診票
自己負担金500円

予防接種

乳幼児ポリオ

■日 時/12月9日(火)
午後2時～3時
■場所/保健センター
■対象/3ヶ月児以上
■持ち物/母子健康手帳・問診票

11月個別予防接種

■対象/生後3ヶ月～6ヶ月までにBCG三種混合

三種混合

MR(麻疹・風疹)

■対象/1期 12～24ヶ月までに2期 5歳～7歳未満で就学前の1年間に3期 中学1年生に相当する者4期 高校3年生に相当する者
※体調の良いときに早めに計画し、受けましょう。
※お問い合わせは保健センター内でも相談センター(68-6119)へ

子育て相談専用電話

(土・日・祝を除くAM8:30～PM5:00)
子育てに関する相談は
☎68-6119へ(6のハロー119番)

救急医療情報

地域救急医療情報センター
☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

●診療科目/内科・小児科
●診療日/日曜・祝日
●診療時間/午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
●平日・土曜の夜間/午後8:00～10:00



子育てサロン

利用できる日

◆月曜日の午前・午後
◆火曜日～金曜日の午前

11月の子育てサロンのお休み

11月14日(金)
土・日曜日及び祝日

がん検診を受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。



11月前半の行事予定
11月4日(火)もぐもぐ教室
5日(水)乳がん・子宮がん検診
6日(木)カウセリング(予約制)
7日(金)育児相談(予約制)
9日(日)日曜版育児教室
※詳細は前月号又は、町行事健康カレンダーをご覧ください。

代表・夜間・休日電話 68-8111
平日夜間17:15～翌日8:30/土・日・祝祭日・年末年始
総務課 68-6100 企画調整課 68-6101
税務課 68-6102 住民課 68-6103
福祉健康課 68-6104 産業環境課 68-6105
開発課 68-6106 出納室 68-6107
議会事務局 68-6108 教育委員会 68-1617

■発行/木曾岬町役場
〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地
■編集/議会事務局
☎(0567)68-6108 FAX(0567)66-4841



●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.mie.jp/>

環境保全のため、再生紙を使用しています。
木曾岬町は、地球温暖化対策の一環として『緑化の推進』に取り組みます。